

「いわて地域未来戦略（仮称）」の 策定方針について

令和 8 年 9 月
岩 手 県

I 策定方針

1 趣旨等

(1) 策定の趣旨

将来にわたり活力あるいわてを実現するため、まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）に基づき、県の次期総合戦略を策定するもの。

(2) 計画期間

令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度） ※国と同様、計画期間は5年間

(3) 内容等

- ・ 法第9条に基づき国の地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）を勘案する。
- ・ 「強い経済」により「選ばれる地方」を目指す国の方向性は、これまでの本県の考え方と軌を一にするものであり、国と歩調を合わせ県施策を推進していくため、国の戦略と整合を図る。
- ・ 本県の強みを生かした経済成長を長期的に推進する「岩手成長戦略」で示す成長分野を伸ばすための施策を具体化する。
- ・ 多様な主体から広く意見を聴取し、特に若者・女性の意見を反映していく姿勢を重視。
- ・ 社人研推計や社会経済情勢の変化を踏まえ、策定を行う。

※国と同様、人口ビジョンの改訂は行わない

2 基本目標（仮）

「将来にわたり県民一人ひとりが希望を持ち、働き、暮らし、活躍することができる、活力あるいわての実現」

国の地域未来戦略の目標：47 都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会の実現

法第一条：この法律は～～、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）

【参考】国の総合戦略（地域未来戦略）のロジックモデル

ロジックモデル

経済・社会等の変化

政府が直接コントロールできる部分

※地方公共団体の施策は含まない

インパクト
= 政策目標

3項目3指標

強い地域経済の
構築

KPI：東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率

アウトカム
= 国民・企業等の動き

4項目12指標

ア. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出

- ・A.戦略産業クラスター計画
- ・B.地域産業クラスター計画
- ・C.地場産業成長プラン

KPI ①東京圏以外のGDPの成長率
②全国で新設された事業所のうち、東京圏以外で新設された事業所数の割合
③農林水産物・食品の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計
④訪日外国人旅行者数及び訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数
⑤デジタル人材育成数

アウトプット
= 関連施策の成果

18項目43指標

- a. 地域資源の活用促進
- b. GX・DXの推進
- c. 産業の地方移転・産業立地促進
- d. 中堅・中小企業等の稼ぐ力の強化
- e. スタートアップの創出促進
- f. 地場産品の輸出促進
- g. インバウンド促進
- h. 人材育成・リスティング促進

イ. 持続可能な生活インフラの実現

KPI ①「交通空白」地区
②買物に困難を感じている人の割合

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

KPI ③医療・介護サービス等の地域の社会保障体制に満足している人の割合
④地域の行政サービスの提供体制に満足している人の割合

エ. 魅力が感じられる地方の実現

KPI ①東京圏以外において、自分らしく過ごしていると思う人の割合
②東京圏以外において、地域や職場で若者や女性の意見が尊重されていると思う人の割合
③関係人口の濃淡別実人数

- i. 公共交通の維持
- j. 買物環境の維持
- k. インフラの維持
- l. 災害対応の強化の促進

- m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- n. 持続可能なまちづくり

- o. 多様性に富んだ地方の実現
- p. 教育環境整備の推進
- q. 都市と地方の共生の実現
- r. 地方への移住推進

豊かな生活環境

KPI：生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合

選ばれる地方

KPI：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の割合

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会の実現

基本目標

将来にわたり県民一人ひとりが希望を持ち、働き、暮らし、活躍することができる、
活力あるいわての実現

政策目標

いわての強い経済

地域資源や産業基盤を生かしながら新たな投資を呼び込み、高付加価値化や生産性の向上など地域経済の持続的な成長を実現

※ A+B計画
1-1 地域経済を牽引する産業の競争力向上

※ C計画+その他産業
1-2 地域産業の更なる成長

- ・社会経済環境の変化に対応した産業の一層の集積と高度化の推進
- ・地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大
- ・生産性・付加価値向上の加速化

- ・海外展開や県産品の販路拡大の支援
- ・観光DXによる観光推進体制の強化
- ・経営人材の確保、起業・スタートアップの支援

いわての豊かな生活環境

地域生活に必要な機能・サービスを確保するとともに、便利で安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現

2-1 持続可能な生活インフラの構築

2-2 暮らしを支える生活環境の充実

- ・公共交通の維持・確保
- ・県民との協働による維持管理の推進
- ・総合的な災害対応力の向上

- ・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
- ・質の高い医療が受けられる体制の整備
- ・デジタルを活用した持続可能な地域づくりの推進

選ばれるいわて

若者や女性をはじめ、あらゆる人の価値観が大切にされ、希望を後押しする岩手を実現

3-1 若者や女性をはじめ、あらゆる人が活躍できる社会の構築

3-2 いわてとのつながりの拡大

- ・若者・女性の活躍支援
- ・多様な生き方が認められる社会環境の整備
- ・キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・関係人口の量的拡大・質的向上
- ・安心して移住し、活躍できる環境の整備

※指標・目標値は素案に向けて今後検討

総合計画審議会	県議会	意見聴取
7月27日 (若者・女性部会の報告)		5月～7月 (各種団体等)
9月14日 (策定方針)	9月議会 (策定方針)	
11月中旬 (素案)	12月議会 (素案)	11月～12月 (パブコメ、地域説明会、各種団体等)
2月中旬 (最終案)	2月議会 (最終案)	

※ いわて県民計画（2019～2028）第3期アクションプランと同様のスケジュールで策定を進める。